

改正食品衛生法

健康福祉局介護保険課 管理栄養士

改正食品衛生法

・令和3年7月6日付ウェルネットなごや記事

【対象施設要確認】改正食品衛生法の施行に伴う集団給食施設の届出について」

※令和3年7月6日付ウェルネットなごや記事

https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/wel/docs_jigyosya/2021063000040/

・集団給食施設の取り扱いについて

- (1) 規定が適用される場合（1回の提供食数が20食程度以上）
- (2) 規定が適用されない場合（1回の提供食数が20食程度未満）

(1) 規定が適用される場合

1回の提供食数が20食程度以上の場合

- (ア) 食品衛生責任者の選任
- (イ) 営業の届出
- (ウ) HACCPに沿った衛生管理
→ **衛生管理計画** を作成

給食を直営で運営している場合は施設が作成

(ア) 食品衛生責任者の選任

- 食品衛生責任者の資格
調理師、製菓衛生師、栄養士、船舶料理士、食品衛生管理者
又は食品衛生監視員等の資格を有する者
- 食品衛生責任者養成講習会（計6時間以上の所定の講習会）
→資格のない食品衛生責任者は、都道府県等が開催する養成講習会を受講すれば食品衛生責任者になることができる

(イ) 営業の届出

• 届出内容

届出者の氏名、施設の所在地、営業の形態、主として取り扱う食品等に関する情報、食品衛生責任者の氏名 など

- 所管区保健センターで手続、もしくは食品衛生申請システムによりオンラインで届出・修正が可能

※ 食品衛生申請システム

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kigu/index_00012.html



(ウ) 衛生管理計画の作成(1)

事業者団体が作成した手引書を参考に作成する

1日3食を提供する施設(障害者支援施設等)

- HACCPの考え方を取り入れた衛生管理 委託給食事業者のための手引書
- 医療・福祉施設を対象とするセントラルキッチンにおける手引書
- 大量調理施設衛生管理マニュアル(平成9年3月24日付け衛食第85号別添)

(ウ) 衛生管理計画の作成(2)

1日1~2食を提供する施設(日中活動系事業所等)

- 令和3年7月6日付 ウェルネットなごや記事中資料

別紙4 衛生管理計画を作成する方法(例)

別添1 衛生管理計画(例)

別添2 衛生点検記録簿

別添3 衛生点検表

※ ご不明な点がございましたら、介護保険課管理栄養士(959-2592)へお問い合わせください

(2) 規定が適用されない場合

1回の提供食数が**20食程度未満**の場合

(給食の運営が直営・委託を問わない)

- 令和3年11月19日付障害者支援課長通知（同日「ウェルネットなごや」掲載）

「小規模障害者施設における食品衛生の基本方針について（通知）」

に準ずる

規定が適用されない場合の衛生点検と職員の健康管理

「食品衛生チェックリスト」を活用して衛生点検を実施

フォーマット(excel)

https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/company/shido/eiyou_format.html?node_id=8431

※各施設の状況に応じて、不要な項目は削除してご利用ください

※ ウェルネットなごや「栄養・給食のページ 第1章 献立の考え方・療養食の作成方法・衛生管理」
P28～33参照

ウェルネットなごやの「栄養・給食のページ」

「事業者の方へ」ページ

ウェルネットなごや

名古屋公式HP

キーワード検索 | サイト内検索 | ご意見箱 | サイトマップ

トップ | 各種サービス・制度を利用するには | 名古屋市の障害者福祉施策 | **事業者の方へ**

事業者の方へ

TOP > 事業者の方へ

- 障害福祉サービス等の事業者指定・登録・請求事務等
- 障害児通所支援の事業者指定・登録等
- 自立支援医療機関の指定等
- 福祉有償運送の事業者登録
- 身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定
- 健康管理 栄養・給食関係**
- 新型コロナウイルス感染症関連のご案内

最新情報

- ノロウイルス食中毒監視網の安全について (2024年2月6日)
- 【依頼】移動支援・地域活動支援の請求にかかる「委任状」の提出について (2024年2月6日)
- 名古屋市福祉確保計画作成支援システム構築会の開催について (ご案内) (2024年2月5日)
- 【8/2/5更新】「終了の案内」抗原定性検査キットによる障害者施設等の従事者へのスクリーニング検査の実施について (2024年2月5日)
- 【オンライン】障害児通所支援事業新規参入者研修(初級研修)のご案内 (申込期限: 令和6年2月19日) (2024年2月2日)
- 「プロレスリング・ヒートアップ」観戦への招待について (懇談) (2024年2月1日)
- 令和6年2月指定の新規指定障害福祉サービス等事業者向けe-ラーニング研修の実施について (2024年2月1日)
- 令和6年能登半島地震に伴う障害福祉サービス等の支給決定及び給付費請求事務にかかる届出業務連絡に関する名古屋市取扱い(障害福祉サービス等関係)について (2024年1月31日)
- 名古屋市事業者システムにおける機能提供の縮小について (再通知) (2024年1月31日)
- 【障害児通所支援事業所等】新型コロナウイルス感染症に係る障害児通所支援事業所等に対するサービス継続支援



ウェルネットなごや

名古屋公式HP

キーワード検索 | サイト内検索 | ご意見箱 | サイトマップ

トップ | 各種サービス・制度を利用するには | 名古屋市の障害者福祉施策 | 事業者の方へ

事業者の方へ

TOP > 事業者の方へ > 「健康管理」「栄養・給食関係」について

「健康管理」「栄養・給食関係」について

健康管理 (熱中症予防・食中毒予防・インフルエンザ等感染症対策など)

栄養・給食関係

- 障害福祉サービス等の事業者指定・登録・請求事務等
- 障害児通所支援の事業者指定・登録等
- 自立支援医療機関の指定等
- 福祉有償運送の事業者登録
- 身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定
- 健康管理 栄養・給食関係
- 新型コロナウイルス感染症関連のご案内

ここから入れます

おわりに

社会福祉法人が運営する施設の栄養・衛生関係の監査講評は、
ウェルネットなごやの
「栄養・給食のページ」>「参考資料（リンク）」
>「指導・監査講評 令和4年度」
をご確認ください